

特定外来生物をご存知ですか？

市役所環境対策課 環境企画係 ☎63-3113

【特定外来生物】とは？

外来生物（海外起源の外来種）のうち、もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことで、生態系などに被害を及ぼすもの、またはそのおそれがあるものの中から環境大臣が指定したものです。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、指定のある動植物については、飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入が原則として禁止されています。販売等の目的で特定外来生物を飼育、栽培した場合など悪質な違反をした場合、懲役または罰金が科せられることがあります。

特定外来生物の主なもの



オオクチバス(ブラックバス)



オオキンケイギク(花期は6月から7月頃)



オオハンゴンソウ(花期は7月から8月頃)

【要注意外来生物】とは？

法による規制の対象外ですが、すでに日本に持ち込まれ、生態系に悪影響を及ぼすおそれのある動植物が指定されています。



セイタカアワダチソウ(花期は10月から11月頃)

【外来生物被害予防3原則】へのご理解・ご協力をお願いします

1. **入れない** 悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに持ち込まない
2. **捨てない** 飼っている外来生物を野外に捨てない
3. **拡げない** 野外にすでにいる外来生物は他の地域に拡げない

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報アドレスsado@mpx.wagmap.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。

迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所地域振興課(情報政策係)
☎63-5139



CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

データ放送 チャンネル ■111ch、112ch、113ch

データ内容 ■行政、生活、交通、防災、イベント、コミュニティチャンネル

※自主放送チャンネルを選局してリモコンのdボタンを押すだけで簡単に佐渡市内の情報がご覧になれます。

加入・使用料・番組についてのお問い合わせ

指定管理者(株)佐渡テレビジョン☎61-1212

「市報さど」では、市内の小・中学生、高校生が書いた記事(800字程度)や、市民の皆さまから写真「私の好きな佐渡の場所」を募集しています。記事は電子データで作成し、ご連絡先が必要です。詳しくは、市役所総合政策課広報広聴係(☎63-3802)へお問い合わせください。



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.34km²(平成25年10月1日) 市の海岸線280.7km(平成24年3月31日)

■発行・編集 佐渡市役所 総合政策課広報広聴係 ☎952-1292 佐渡市千種232番地 ■発行日 平成27年8月10日
TEL0259 (63) 3111(代)・FAX0259 (63) 3300 ホームページアドレス <https://www.city.sado.niigata.jp>